

三重縣公報

第六千六百二十三号

昭和二十六年一月十七日

水曜日

通知照會

◎農務第五七號

昭和二十六年一月十七日

農林部長

各地方事務所長殿
各市町村長殿

昭和二十六年産麦類増産対策補助金交付につ

いて(通知)

食糧増産運動の一環として展開せられた麦類増産運動については着々実施のことと存するがこの目的達成の重要な手段である病害防除および酸性土壤矯正に要する経費として補助金を交付することと致し、次ぎのとおり交付要綱を定められたからこの趣旨を充分御了知の上事業遂行に遺憾のないよう麦類増産達成に格別の御配意を願いたい。

昭和二十六年産麦類増産対策補助金交付要綱

第四 この補助金の交付額は次ぎのとおりとする。

第一 三重縣農業生産獎勵規則にかかわらず昭和二十五年度においては昭和二十六年度産麦類増産計画遂行のため、この要綱により予算の範囲内において補助金を交付する。

第二 この補助金は麦類増産対策施設のうち次ぎのものに交付する。

一 種子消毒並びに病害虫防除用薬剤費補助をなす市町村
二 酸性土壤矯正事業に対する石灰質肥料の導入費補助をなす市町村

第三 前項の補助金を受けようとするものは次の各号の一に相当する事業を昭和二十五年度内において実施せなければならぬ。
一 麦類増産のため病害虫防除として種子消毒および病害虫防除と赤かび病防除薬剤の購入補助を行うこと。
二 麦類増産のため石灰質肥料の適用により酸性土壤の矯正事業補助金を交付すること。

支那の部

卷之三

補助金

金相

卷十一

100

江漢

第一号様式

二 酸性土壤矯正事業成績書
石灰質肥料導入実績 炭カル、生石灰、消石
灰別に作成)

農務第五八號

3 病害虫防除を目的とする団体において購入設置する動力
賣霧機○

4 病害虫防除を目的とする團体において購入設置する式噴霧機（ハンドグラザーあるいはハンドスプレー）

3	2	1
動力耕耘機	一台につき	三万円以内
畜力農機具	一組につき	三千円以内
動力施肥機	一台につき	三万五千円以内

4 手動式販霧機 一台につき 七千円以内
第四 準助金の交付を受けようとするものは申請

二二二

1 事業計画書（第一号様式）

第五 二の要綱による交付する補助金は（昭和二十五年十月一

第五　この要綱により交付する補助金は（昭和二十五年十一月一日以降本年度内）購入設置するものでなければならない。

第六 换金の交付を受けたものは事業成績書および收支済算書を昭和二十六年五月三十一日までに差し出さなければならぬ。

書を附木二十三年五月二十一日付にて
ない。

三重縣公報第六千六百二十三號 昭和二十六年一月十七日

(第三種郵便物認可)

二 水稻保溫折衷苗代設置補助金交付者別金額

補助金 交付者名	保溫折衷苗 代設置坪數	坪當交付額	補助金交付額	備 考
-------------	----------------	-------	--------	-----

計

(第一号様式)

科 目	收 支	予 算	書
-----	-----	-----	---

縣補助金	收入の部
------	------

科 目	予 算 額	備	考
支出の部			
計			

(四)農務第六〇號
昭和二十六年一月十七日

農 林 部 長

各地方事務所長殿
名市町村長殿

昭和二十五年度水稻病害防除藥劑費補助金交付要綱について(通知)

第一 三重縣農業生産奨励規則にかかる昭和二十五年度に於いて「シエーン」颶風による水稻病害防除を講じ食糧増産確保をなした農家の所要薬剤費に対し、この要綱により予算の範囲内において補助金を交付する。

第二 補助金の交付額は病害防除薬剤費の三分の一以内とし、町歩につき三〇〇円を超えないものとする。

第三 この補助金は水稻病虫害対策事業補助を行う市町村に交付する。

第四 この補助金の交付を受けようとする農家は市町村長に申告するものとする。市町村長は実施成績を確認の上申請書に次ぎに掲げる書類を添え昭和二十六年二月末日までに知事に差し出さなければならない。

1 農業成績書(第一号様式)

2 収支予算書(第二号様式)

第五 この補助金の交付を受けたものは収支決算書を昭和二十六年五月末日までに差し出さなければならぬ。

第六 この補助金の交付を受けたものがこの要綱に違反した場合は補助金の全部又は一部の返還を命ずることがある。

第七 この要綱により差し出す書類は地方事務所を経由(市は直接)しなければならない。

(第一号様式)

事 業 成 績 書

一 防除実施面積および薬剤使用量					
は防除班又は防除班 水稻作付面積施面積 名 務名 量	防除実施面積 薬剤使用量	一反步當薬剤購入金額 價格	薬剤購入金額 反当	總額	購入先

計

註 一反步當薬剤購入金額は硫酸銅生石灰展着剤等別に記載のこと。

二 防除実施方法

增産班または防除班名	使 用 機 具 名	実 施 方 法
------------	-----------	---------

(第二号様式)

收支予算書

収入の部